4. 市区町村スポーツ少年団の登録手続き
（1）市区町村スポーツ少年団登録手続きの流れ

お手元にスポーツ少年団登録に関するご案内（ユーザー名、パスワード記載）を用意してください。

①スポーツ少年団登録システムにログイン→②市区町村スポーツ少年団情報入力→③単位団登録申請の受付・登録料受領→④都道府県スポーツ少年団へ登録申請→⑤登録料請求メール受信→⑥登録料の支払→⑦登録完了

①スポーツ少年団登録システムにログイン
https://www.jjsa-entry.jp　へアクセスします。

①スポーツ少年団登録システムにログイン→**②市区町村スポーツ少年団情報入力**→③単位団登録申請の受付・登録料受領→④都道府県スポーツ少年団へ登録申請→⑤登録料請求メール受信→⑥登録料の支払→⑦登録完了

②市区町村スポーツ少年団情報入力

メニュー画面の「市区町村」内の「修正」ボタンを押して、市区町村スポーツ少年団の情報を入力・修正します。

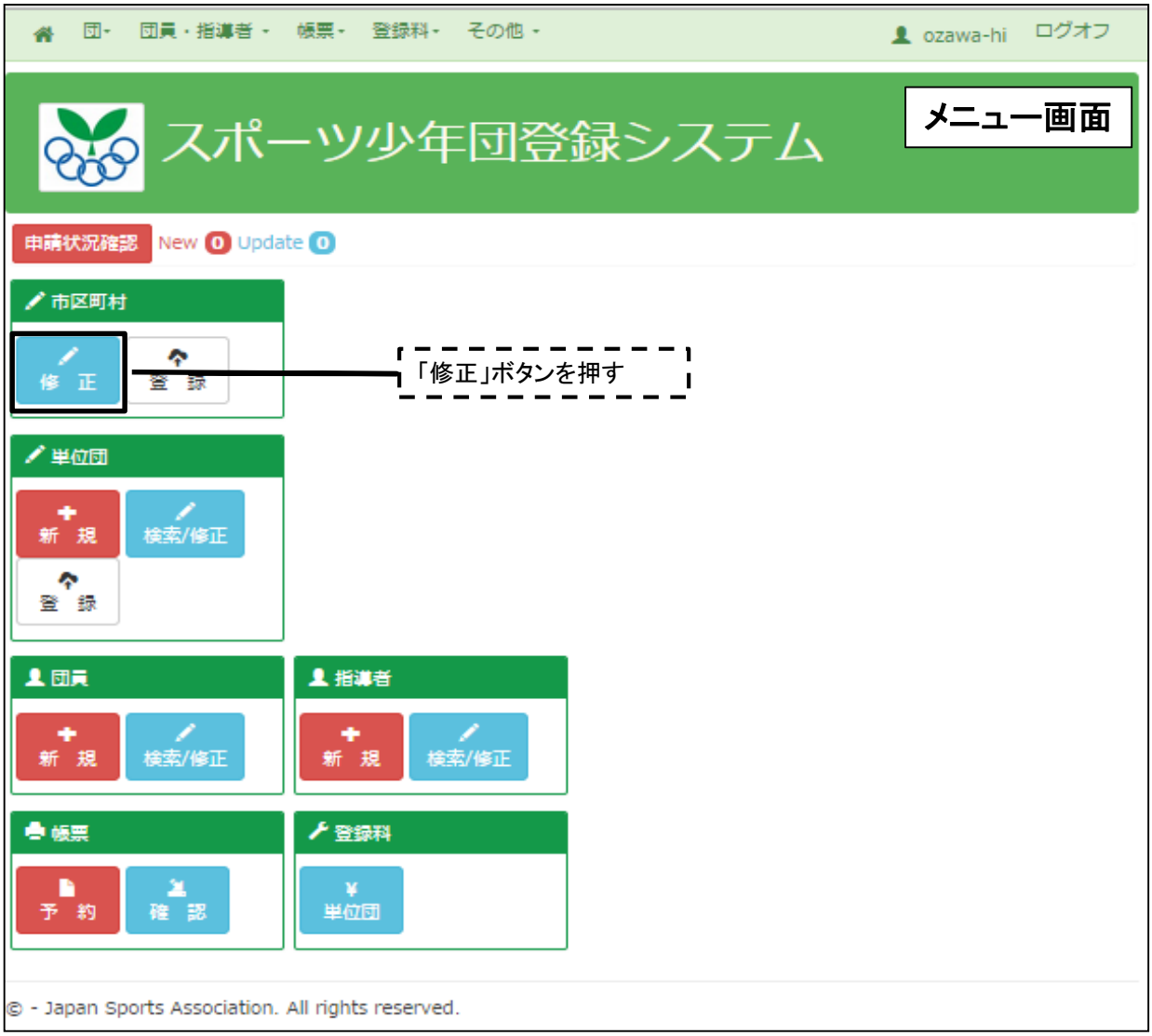

①スポーツ少年団登録システムにログイン→**②市区町村スポーツ少年団情報入力**→③単位団登録申請の受付・登録料受領→④都道府県スポーツ少年団へ登録申請→⑤登録料請求メール受信→⑥登録料の支払→⑦登録完了

②-1市区町村スポーツ少年団情報入力

市区町村スポーツ少年団の情報を入力します。

入力項目

【基本情報】

「本部長名」「事務担当者名」「設置年月」「今年度登録」

【パスワードの変更】(29ページ参照)

必要に応じて変更してください。

【所在地】

※必須入力項目

「メール1」

※メール1、メール2、メール3に登録されたメールアドレスに都道府県より登録に関する連絡が送信されます。

【登録役職員】

前年度までに登録している役職員が表示されていますので、情報を確認・修正する場合は「氏名(青字)」を押して「 ②-2登録役職員 」へ進んでください。

新規で役職員を登録する場合は「新規作成」ボタンを押して「 ②-3登録役職員」へ進んでください。

以下項目は自動で表示されます。

今回登録者数

※市区町村内全ての人数です

登録料

※市区町村内全ての登録料です

①スポーツ少年団登録システムにログイン→**②市区町村スポーツ少年団情報入力**→③単位団登録申請の受付・登録料受領→④都道府県スポーツ少年団へ登録申請→⑤登録料請求メール受信→⑥登録料の支払→⑦登録完了

②-2登録役職員[更新登録]

前年度に役職員として登録されている役職員の氏名（青字）を選択し、登録状況の確認・修正・入力を行います。

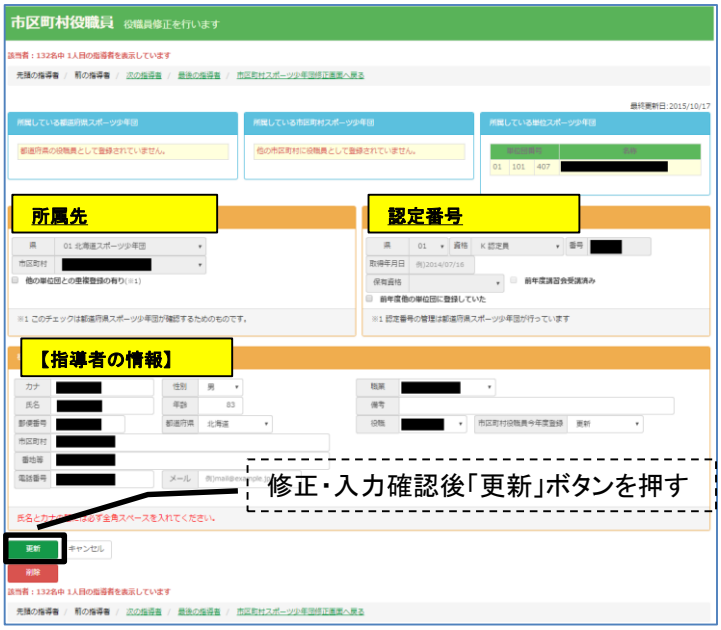

入力項目

【役職員の情報】

★必須入力項目

「カナ」「氏名」「性別」「年齢」「郵便番号」「都道府県」「市区町村」「番地等」

※「カナ」「氏名」は氏名の間に「全角スペース」を入れてください。

※「年齢」は登録年度の4月1日時点。

「役職」は、以下から選択します。

・「本部長」
・「副本部長」
・「役員」
・「事務担当者」
・「その他」

「市区町村役職員今年度登録」は、以下から選択します。

・「新規」
・「更新」
・「未更新」

②-3登録役職員[新規登録]

単位団指導者に登録されていない役職員を登録する場合は、「新規登録」を選択します。

単位団指導者から登録する場合は、「指導者から検索して登録」を選択します。

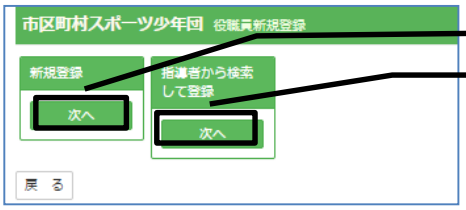

新規登録 → ②-3へ進んでください。

指導者から検索して登録 → ②-4へ進んでください。

★必須入力項目

「カナ」「氏名」「性別」「年齢」「郵便番号」「都道府県」「市区町村」「番地等」

※「カナ」「氏名」は氏名の間に「全角スペース」を入れてください。

※「年齢」は登録年度の4月1日時点。

「役職」は、以下から選択します。

・「本部長」
・「副本部長」
・「役員」
・「事務担当者」
・「その他」

入力の後、「新規登録」ボタンを押してください。

①スポーツ少年団登録システムにログイン→**②市区町村スポーツ少年団情報入力**→③単位団登録申請の受付・登録料受領→④都道府県スポーツ少年団へ登録申請→⑤登録料請求メール受信→⑥登録料の支払→⑦登録完了

②-4指導者から検索して役職員を登録

同一市区町村内の単位団指導者（登録者）を役職員に登録する場合は、「指導者検索」ページにて検索項目を設定後、「検索」ボタンを押して検索してください。

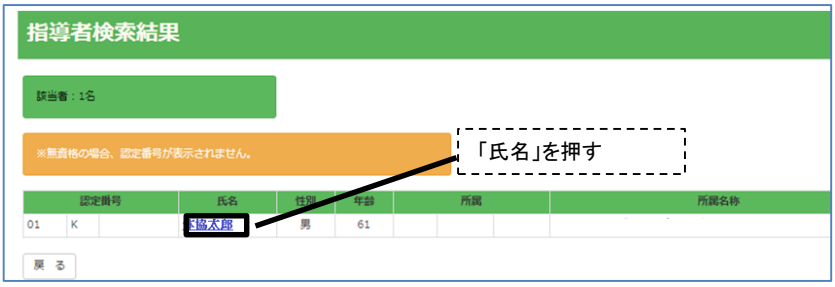

検索条件にあてはまる指導者が表示されますので、該当者の「氏名」を押します。

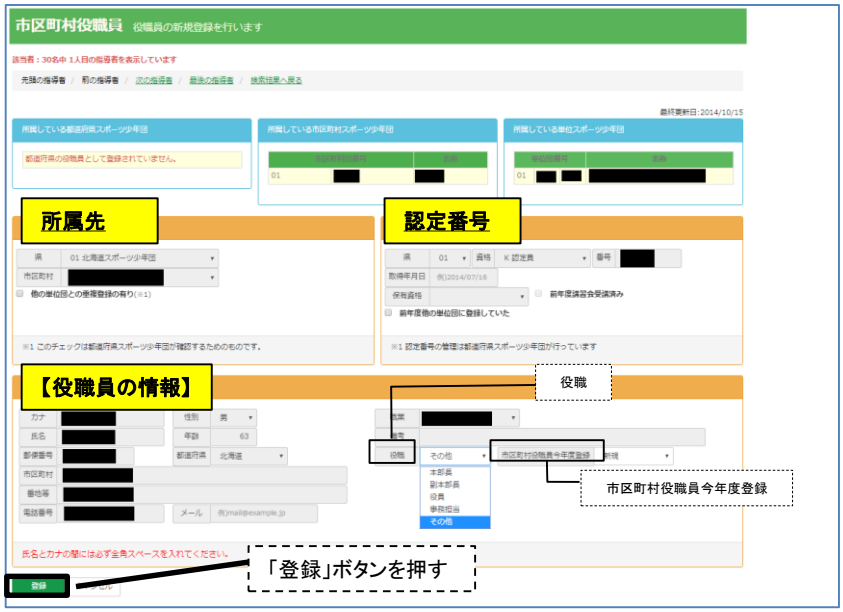

指導者の情報が表示されるので内容を確認します。
所属先・認定番号は変更できません。

【役職員の情報】
指導者の氏名等は変更できません。
「役職」は、以下から選択します。
・「本部長」
・「副本部長」
・「役員」
・「事務担当者」
・「その他」
「市区町村役職員今年度登録」は、以下から選択します。
・「新規」
・「更新」

確認・入力が完了したら、「登録」ボタンを押します。

①スポーツ少年団登録システムにログイン→**②市区町村スポーツ少年団情報入力**→③単位団登録申請の受付・登録料受領→④都道府県スポーツ少年団へ登録申請→⑤登録料請求メール受信→⑥登録料の支払→⑦登録完了

②-5　必要な項目を全て入力した後、「更新」ボタンを押してから「戻る」ボタンを押してメニュー画面に戻ります。

①スポーツ少年団登録システムにログイン→②市区町村スポーツ少年団情報入力→**③単位団登録申請の受付・登録料受領**→④都道府県スポーツ少年団へ登録申請→⑤登録料請求メール受信→⑥登録料の支払→⑦登録完了

③単位団登録申請の受付・登録料受領

メニュー画面の「登録料」内の「単位団」ボタンを押して登録料や振込先の設定を行います。

③-1　登録料・振込先の設定

「登録料（指導者、団員、その他）」には、日本スポーツ少年団登録料（指導者700円、団員300円）に、都道府県スポーツ少年団と市区町村スポーツ少年団における独自の登録料があれば、その金額を加えた額を入力してください。

「支払方法」には、「現金」又は「銀行振込」を選択し、「銀行振込」の場合は右欄の「振込先」に必要事項を入力してください。

「登録期限」には、単位団の登録手続き画面に表示する登録期限を入力してください。なお、設定しなくても手続きを進めることができます。また、設定した期日を過ぎても単位団からの申請を受付けることはできます。

必要な項目を全て入力した後、「更新」ボタンを押し、「戻る」ボタンを押して、メニュー画面に戻ります。

①スポーツ少年団登録システムにログイン→②市区町村スポーツ少年団情報入力→**③単位団登録申請の受付・登録料受領**→④都道府県スポーツ少年団へ登録申請→⑤登録料請求メール受信→⑥登録料の支払→⑦登録完了

③-2　申請状況の確認・編集

メニュー画面上部の「申請状況確認」ボタンを押して、更新申請一覧の画面に移ります。

①スポーツ少年団登録システムにログイン→②市区町村スポーツ少年団情報入力→**③単位団登録申請の受付・登録料受領**→④都道府県スポーツ少年団へ登録申請→⑤登録料請求メール受信→⑥登録料の支払→⑦登録完了

③-3　申請状況の確認・編集

単位団の更新申請一覧が表示されます。
「ステータス」欄に登録申請状況が表示されます。
「ステータス」に応じて、単位団への確認や登録料の請求（メール送信）をしていただき、登録料の入金確認後は、ステータスの「編集」欄の「編集」ボタンを押し、ステータスを「登録」に変更してください。

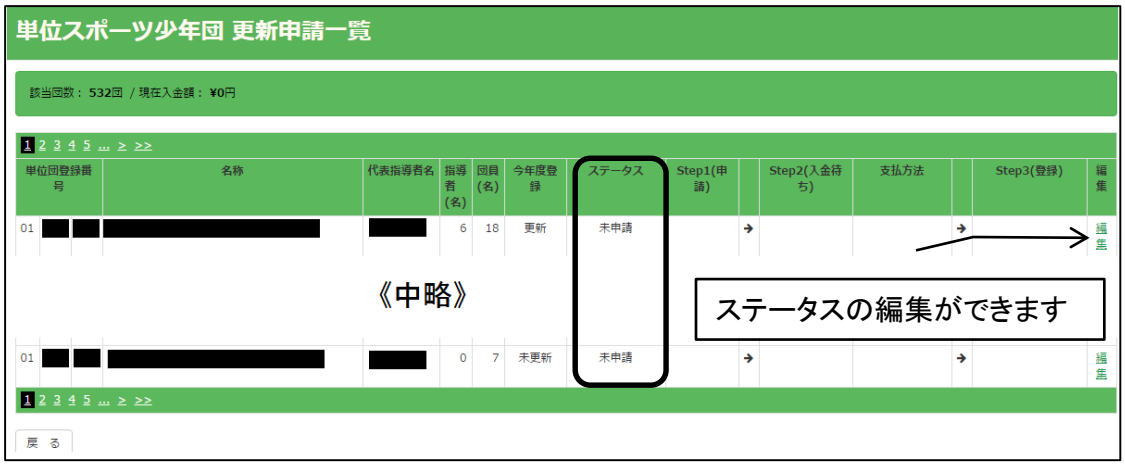

「ステータス」欄の表示について

未申請･･･単位団からの登録申請が行われていない状況です。【自動表示】
申請期限までに申請されない場合は、登録更新の手続き状況について、単位団へのご確認をお願いします。

申請中･･･単位団からの登録申請手続きが完了している状況です。【自動表示】
単位団名称をクリックし、申請内容を確認してください。
登録申請を受理する場合は、ページ下部の「確認」ボタンを押し、登録料の請求を行います。
登録料請求メールが自動的に作成されますので、適宜、メール本文を編集（必要事項を入力）し、メールを送信してください。

入金待ち･･･単位団への登録料の請求が完了している状況です。【自動表示】
入金期限までに登録料が支払われない場合は、単位団へのご確認をお願いします。

登録･･･登録料の入金を確認している状況です。【手動で表示】
登録料の入金が確認できたら、「編集」欄の「編集」ボタンを押し、ステータスを「登録」に変更してください。登録料受領確認メールが自動的に作成されますので、適宜、メール本文を編集（必要事項を入力）し、メールを送信してください。

登録手続きが完了した単位団に対しては、登録認定物品を配付してください。

①スポーツ少年団登録システムにログイン→②市区町村スポーツ少年団情報入力→**③単位団登録申請の受付・登録料受領**→④都道府県スポーツ少年団へ登録申請→⑤登録料請求メール受信→⑥登録料の支払→⑦登録完了

③単位団登録申請の受付・登録料受領（流れ）

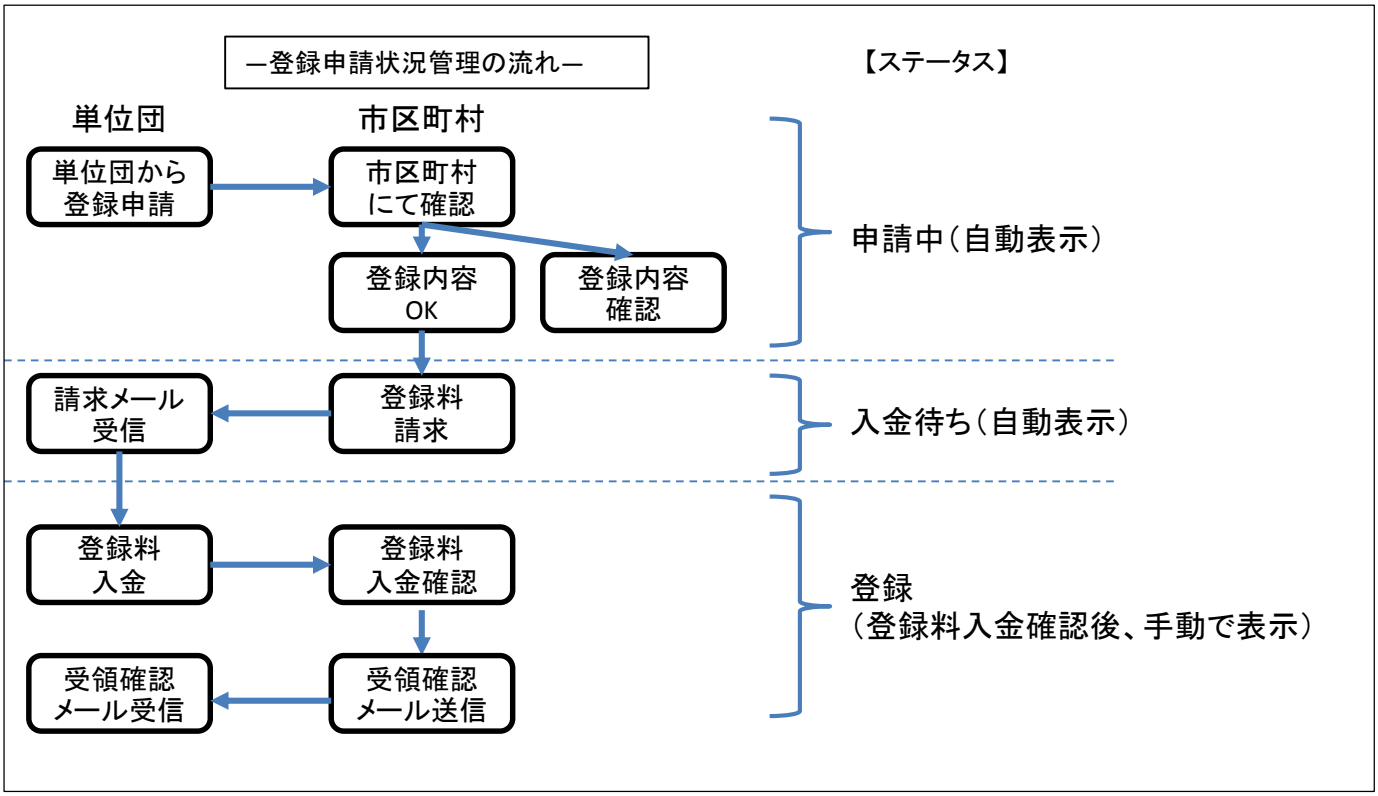

①スポーツ少年団登録システムにログイン→②市区町村スポーツ少年団情報入力→③単位団登録申請の受付・登録料受領→**④都道府県スポーツ少年団へ登録申請**→⑤登録料請求メール受信→⑥登録料の支払→⑦登録完了

④都道府県スポーツ少年団へ登録申請

都道府県スポーツ少年団へ登録申請をするために、メニュー画面の「市区町村」内の「登録」ボタンを押します。

①スポーツ少年団登録システムにログイン→②市区町村スポーツ少年団情報入力→③単位団登録申請の受付・登録料受領→**④都道府県スポーツ少年団へ登録申請**→⑤登録料請求メール受信→⑥登録料の支払→⑦登録完了

④-1　市区町村スポーツ少年団登録確認

申請内容を確認の後、「確認」ボタンを押します。

市区町村スポーツ少年団登録確認 入力に誤りがないかご確認ください

戻 る

今年度登録: 更新 / ステータス: 未申請 / 申請日: - 　　最終更新日:2015/10/21

基本情報

登録先	県番号	01 [redacted]
	市町村番号	101 [redacted]
本部長名		[redacted]
事務担当者名		[redacted]
設置年月		[redacted]
今年度更新		更新

所在地

郵便番号	[redacted]	都道府県	[redacted]
市区町村	[redacted]		
番地等	[redacted]		
電話番号	[redacted]	FAX	[redacted]
メール1	[redacted]	メール2	
メール3			

訂 正

登録役職員 無資格の場合、認定番号は表示されません。

認定番号			氏名	役職	今年度登録	単位団登録	性別	年齢
01	K	[redacted]	[redacted]	本部長	更新		男	83
01	K	[redacted]	[redacted]	役員	更新	○	男	68
01	N	[redacted]	[redacted]	役員	更新	○	男	67

1 2 3 4 5 ... > >>

新規作成

今回登録者数

回数(回)	
更新	279
新規	14
計	293

指導者数(名)	更新	新規	計
男子	746	154	900
女子	83	28	111
計	829	182	1,011

認定育成員(名)	更新	新規	計
男子	13	0	13
女子	2	0	2
計	15	0	15

認定員(名)	更新	新規	計
男子	484	62	546
女子	60	12	72
計	544	74	618

市区町村スポーツ少年団役職員数(名)	市区町村段階役職員	単位団段階役職員
男子	47	20
女子	4	0
計	51	20

市区町村段階登録役職員のうち有資格者数(名)	認定育成員	認定員
男子	3	43
女子	0	2
計	3	45

団員数(名)	更新	新規	計
男子	0	4,402	4,402
女子	0	895	895
計	0	5,297	5,297

登録料

	単価(円)	人数(人)	合計(円)
指導者	[redacted]	1,011	[redacted]
団員	[redacted]	5,297	[redacted]
役職員登録(※1)	[redacted]	51	[redacted]
その他登録料	-	-	¥0
合計			[redacted]

※1 市区町村段階登録者のみ

都道府県によって金額が別途かかる場合がありますので、ご注意ください。
登録申請後、都道府県から登録申請受付メールが届きますので、そちらでご確認ください。

確 認　戻 る

「確認」ボタンを押す

①スポーツ少年団登録システムにログイン→②市区町村スポーツ少年団情報入力→③単位団登録申請の受付・登録料受領
→**④都道府県スポーツ少年団へ登録申請→⑤登録料請求メール受信→⑥登録料の支払→⑦登録完了**

④-2　最終確認画面

「登録申請」ボタンを押すと、都道府県スポーツ少年団へ登録申請が送信され、申請が完了となります。

※登録申請完了後は、情報の変更及び追加登録を行うことはできません。情報の変更及び追加登録については、都道府県スポーツ少年団へお問い合わせください。

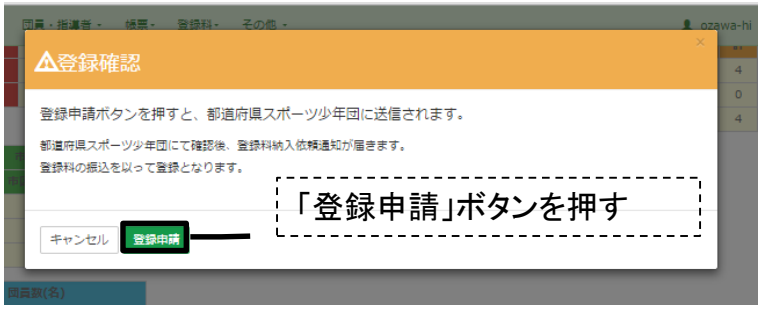

⑤登録料請求メール受信

都道府県スポーツ少年団から登録料請求メールが届きます。

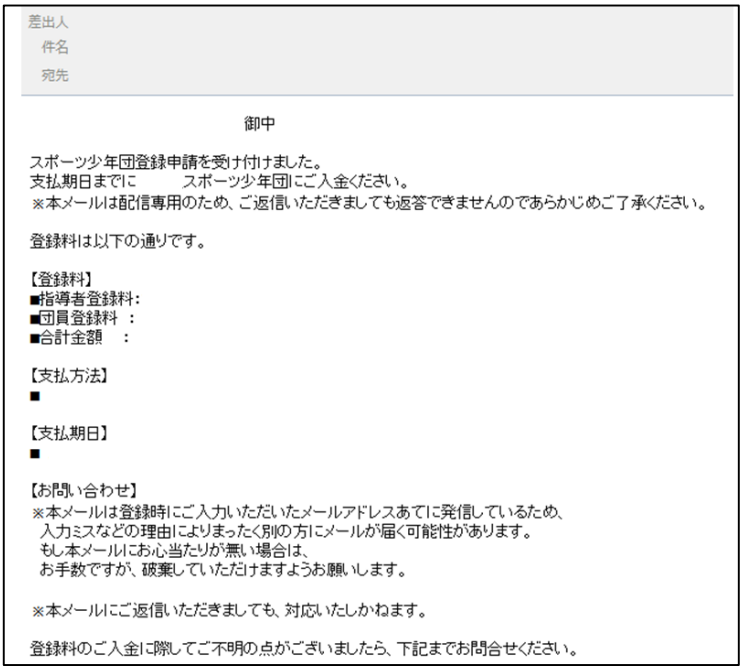

差出人
件名
宛先

御中

スポーツ少年団登録申請を受け付けました。
支払期日までに　　スポーツ少年団にご入金ください。
※本メールは配信専用のため、ご返信いただきましても返答できませんのであらかじめご了承ください。

登録料は以下の通りです。

【登録料】
■指導者登録料：
■団員登録料　：
■合計金額　：

【支払方法】
■

【支払期日】
■

【お問い合わせ】
※本メールは登録時にご入力いただいたメールアドレスあてに発信しているため、
入力ミスなどの理由によりまったく別の方にメールが届く可能性があります。
もし本メールにお心当たりが無い場合は、
お手数ですが、破棄していただけますようお願いします。

※本メールにご返信いただきましても、対応いたしかねます。

登録料のご入金に際してご不明の点がございましたら、下記までお問合せください。

⑥登録料の支払

都道府県スポーツ少年団が指定する方法により、登録料を支払ってください。

⑦登録完了

登録料の入金が確認できましたら、都道府県スポーツ少年団から登録確認メールが届きます。

4. 市区町村スポーツ少年団の登録手続き
（2）パスワードの変更方法
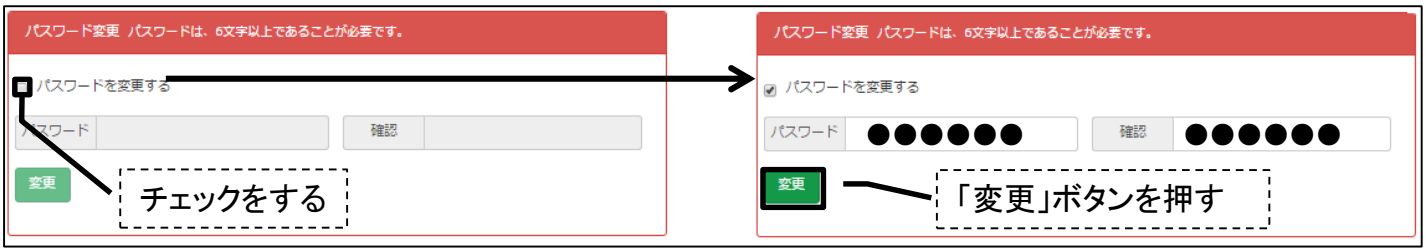
「市区町村スポーツ少年団修正」画面の【パスワード変更】欄の「パスワードを変更する」のチェックボックスにチェックを入れるとパスワードの変更ができます。
「パスワード」欄と「確認」欄に新たなパスワードを入力し、変更ボタンを押します。（コピーではなく必ず2回入力してください）
※ パスワードは半角英数6字以上にしてください。